

平成22年度組織・定員改正の主要事項について

平成21年12月
農 林 水 産 省

1 戸別所得補償

- 戸別所得補償制度に関する企画・立案と現場組織への伝達距離を短縮し、制度の浸透の円滑化・迅速化を図るとともに、窓口業務・統計業務等の連携強化を図るため、現行の「地方農政事務所」を廃止し、「農政・統計」と「消費・安全」を推進する65の「地域センター」（仮称）と38の駐在所を設置。

- ・ 現行の3段階の地方組織を、2段階組織へ簡素化（都道府県単位の間段階組織である地方農政事務所を廃止）
- ・ 現場の拠点を346（地方農政事務所―地域課、統計・情報センター）→65（地域センター（仮称））+38の駐在所に集約

- 戸別所得補償の実施に必要な統計データの整備に必要な地方組織の人員を配置（他部門の業務をスリム化することにより対応）。

2 米トレーサビリティ等の食品安全関連対策の強化

- 米トレーサビリティ等の米の流通監視業務を、米の売買・管理業務部門から分離して、消費・安全局に移管。

- ・ 主要食糧に関する業務
（総合食料局食糧部）
 - 流通監視業務は消費・安全局へ
 - 売買・管理業務は食料生産局（生産局を改組）へ

- 現場の地方出先機関では米の売買・管理業務は行わず、「農政・統計」と「消費・安全」を推進する組織（地域センター（仮称））として、再編。これに伴って、米トレーサビリティ法等の実施に必要な地方組織の人員を配置（米の売買・管理業務等をスリム化することにより対応）。

3 2次・3次産業との融合等による農山漁村の6次産業化の推進

- 農林水産業・農山漁村の多様な資源とこれを利用・活用するあらゆる産業（農林水産業、食品産業に加え、素材産業、エネルギー産業、医療産業、余暇産業等）との融合等を通じて、農山漁村の6次産業化を推進し、これら産業が生み出す付加価値を還元することによって、農山漁村の再生と食料の安定供給を推進する体制を整備。

- ・ 総合食料局を再編して、資源産業局（仮称）を新設
- ・ 大臣官房に技術・環境政策部（仮称）を戦略的な司令塔として設置（農林水産技術会議は廃止）

4 国民から信頼を得られる業務実施の確保

- 国民から信頼を得られる組織を確立するため、国民目線での政策決定プロセスの確立や適正な業務執行のチェックを行う体制等を整備。

- ・ 農林水産行政監察・評価本部（仮称）を特別の機関として設置

(別添1)

平成22年度 定員総括表

	21年度末定員	22年度末定員	備 考
農林水産省全体	25,751	24,634 (▲1,117)	○農林水産省での既定の定員合理化 非現業部門 ▲1,120人 現業部門(国有林) ▲88人 ○新規定員は、動物検疫所、植物防疫所等を中心に69人(要求は138人) ○その他(他省庁間振替) 22人
本省庁内部部局等 (農林水産技術会議を含む)	4,981	4,973 (▲8)	
地方支分部局	19,132	18,003 (▲1,129)	
うち地方農政局	14,250	13,211 (▲1,039)	○定員総枠の範囲内で配置 ・米トレーサビリティ等の流通監視業務 +1,100人程度 ・戸別所得補償の実施に必要な統計データの整備 +150人程度 以上に対応した業務のスリム化 ・米の売買管理業務 ▲700人程度 ・その他の業務 ▲550人程度(共通管理部門等)
うち森林管理局・森林管理署	4,704 (うち現業 4,654)	4,616 (うち現業 4,566 (▲88))	
うち漁業調整事務所	178	176 (▲2)	
施設等機関 (動物検疫所 植物防疫所等)	1,638	1,658 (20)	

<①：本省組織の再編>

再 編 後

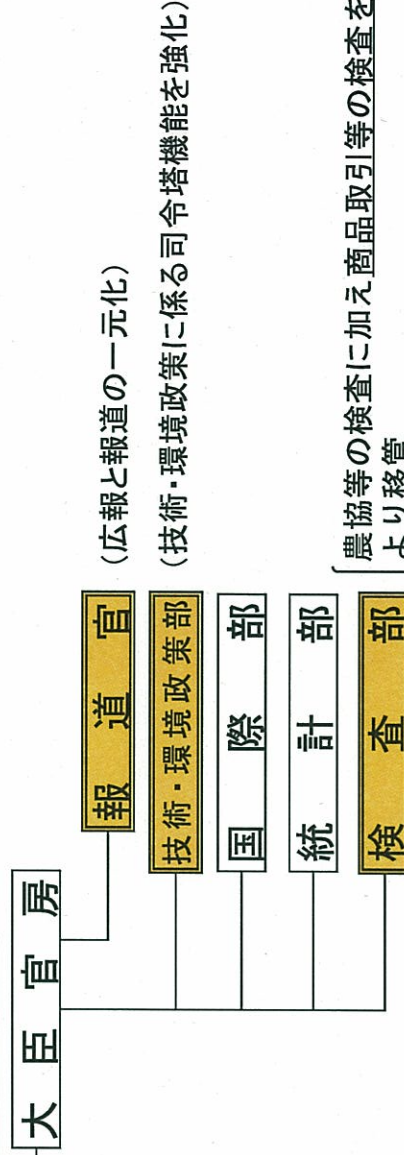
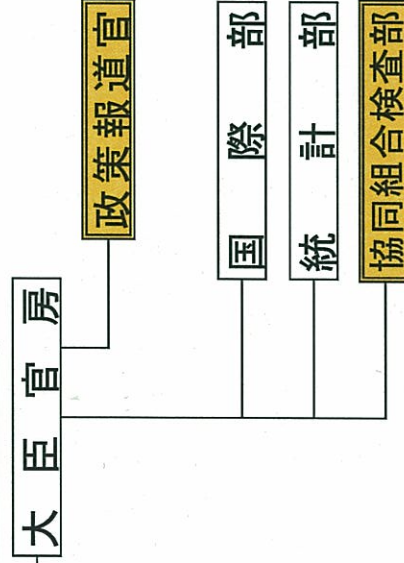
(※局・部の名称は仮称である。)

農 林 水 産 大 臣 副 大 臣 政 務 官

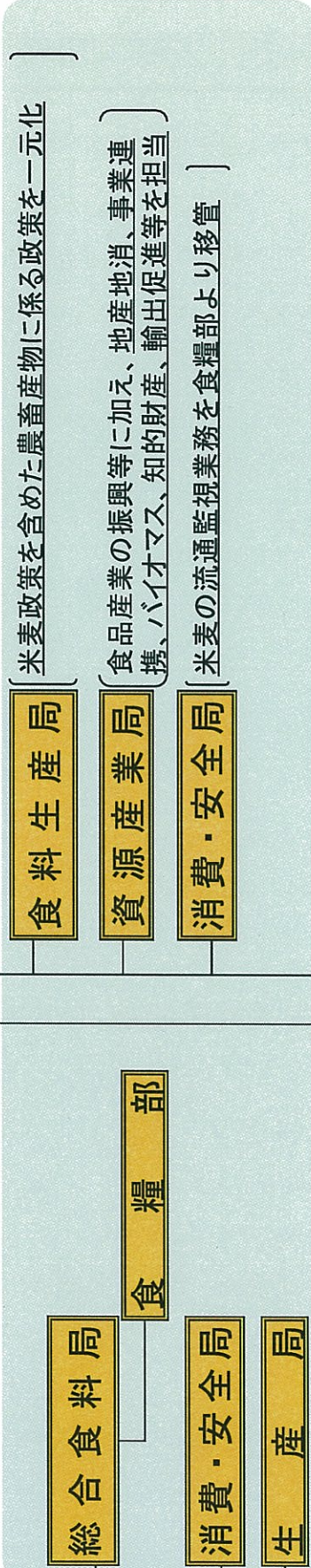
農林水産行政監察・評価本部

〔業務監察、会計監査、政策評価、国民視点に立った政策決定プロセスの確保〕

農林水産本省



〔農協等の検査に加え商品取引等の検査を他部局より移管〕

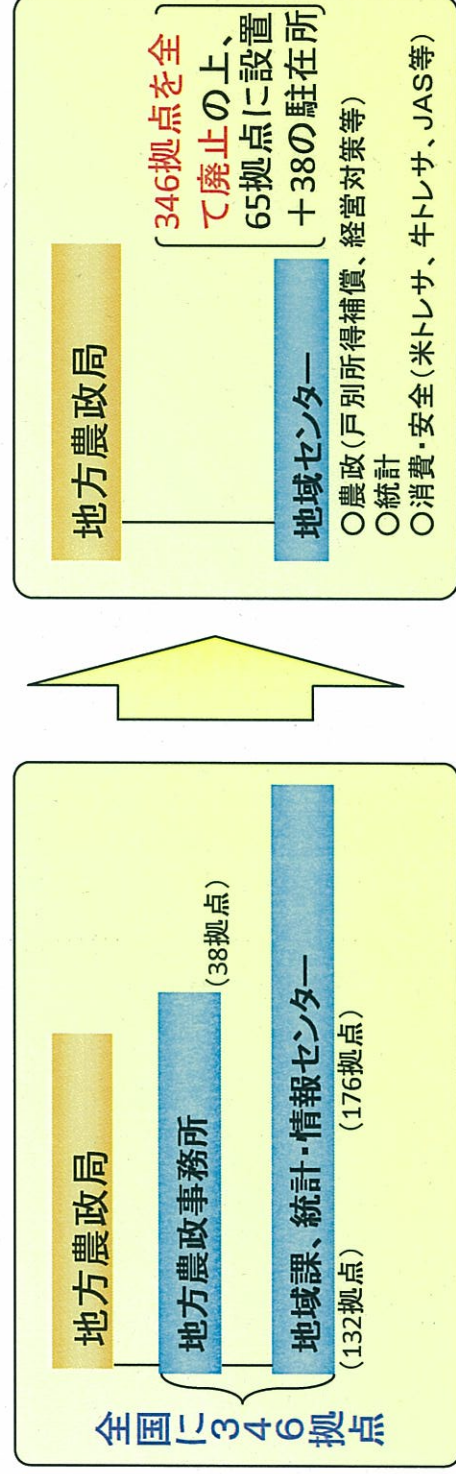


〔米麦政策を含めた農畜産物に係る政策を一元化〕

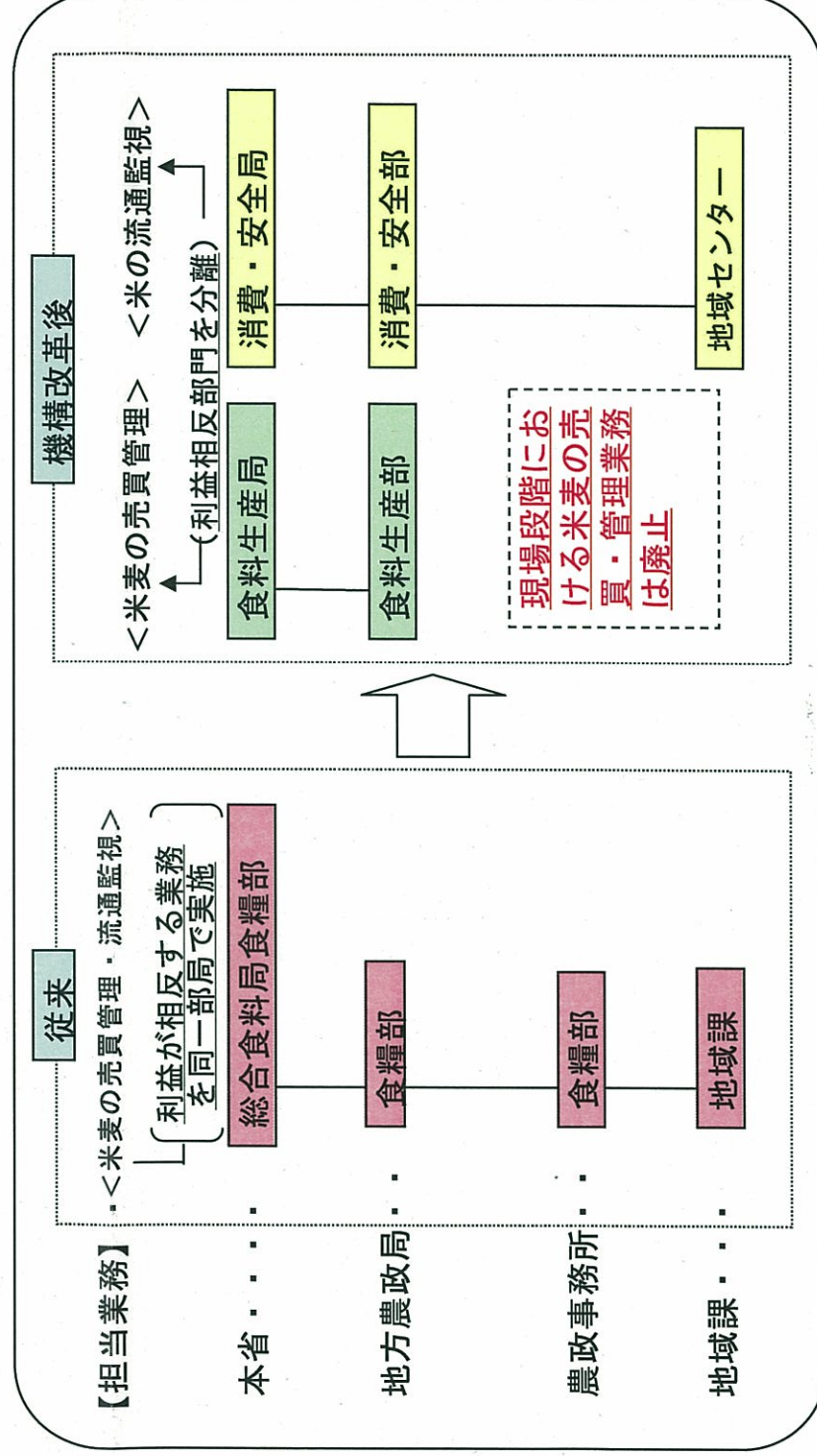
〔食品産業の振興等に加え、地産地消、事業連携、バイオマス、知的財産、輸出促進等を担当〕

〔米麦の流通監視業務を食糧部より移管〕

<②：地方における3段階組織の簡素化と現場段階の組織の集約>



<③：利益相反部門の分離と現場段階における米麦の売買・管理業務の廃止>



地域センター(仮称)の管轄区域及び駐在所

(別添3)

(*)各地域センターの名称には、設置する市名を用いている。

都道府県	地域センター(仮称) 等の名称	管轄区域	駐在所
北海道	(北海道農政事務所)	札幌市 小樽市 夕張市 岩見沢市 美瑛市 江別市 三笠市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 石狩郡 島牧郡 寿都郡 磯谷郡 虻田郡(ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町) 岩内郡 古宇郡 積丹郡 古平郡 余市郡 空知郡(南幌町) 夕張郡 樺戸郡(月形町)	
	函館地域センター	函館市 北斗市 松前郡 上磯郡 亀田郡 茅部郡 二世郡 山越郡 檜山郡 爾志郡 奥尻郡 瀬棚郡 久遠郡	
	旭川地域センター	旭川市 留萌市 稚内市 芦別市 赤平市 士別市 名寄市 滝川市 砂川市 歌志内市 深川市 富良野市 空知郡(奈井江町、上砂川町、上富良野町、中富良野町、南富良野町) 樺戸郡(浦臼町、新十津川町) 雨竜郡 上川郡(鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、和寒町、剣淵町、下川町) 勇払郡(占冠村) 中川郡(美深町、音威子府村、中川町) 増毛郡 留萌郡 苫前郡 天塩郡 宗谷郡 枝幸郡 礼文郡 利尻郡	稚内市
	釧路地域センター	釧路市 根室市 釧路郡 厚岸郡 川上郡 阿寒郡 白糠郡 野付郡 標津郡 目梨郡	
	帯広地域センター	帯広市 河東郡 上川郡(新得町、清水町) 河西郡 広尾郡 中川郡(幕別町、池田町、豊頃町、本別町) 足寄郡 十勝郡	
	北見地域センター	北見市 網走市 紋別市 網走郡 斜里郡 常呂郡 紋別郡	
	苫小牧地域センター	室蘭市 苫小牧市 登別市 伊達市 虻田郡(豊浦町、洞爺湖町) 有珠郡 白老郡 勇払郡(厚真町、安平町、むかわ町) 沙流郡 新冠郡 浦河郡 様似郡 幌泉郡 日高郡	
宮城県	(東北農政局)	仙台市 塩竈市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 刈田郡 柴田郡 伊具郡 亘理郡 宮城郡 黒川郡(大和町、大郷町、富谷町)	
	大崎地域センター	石巻市 気仙沼市 登米市 栗原市 東松島市 大崎市 黒川郡(大衡村) 加美郡 遠田郡 牡鹿郡 本吉郡	石巻市
青森県	青森地域センター	青森市 弘前市 黒石市 五所川原市 むつ市 つがる市 平川市 東津軽郡 西津軽郡 中津軽郡 南津軽郡 北津軽郡 下北郡	弘前市
	八戸地域センター	八戸市 十和田市 三沢市 上北郡 三戸郡	
岩手県	盛岡地域センター	盛岡市 宮古市 久慈市 二戸市 八幡平市 岩手郡 紫波郡 下閉伊郡 九戸郡 二戸郡	宮古市
	奥州地域センター	大船渡市 花巻市 北上市 遠野市 一関市 陸前高田市 釜石市 奥州市 和賀郡 胆沢郡 西磐井郡 東磐井郡 気仙郡 上閉伊郡	
秋田県	秋田地域センター	秋田市 能代市 大館市 男鹿市 鹿角市 由利本荘市 湯上市 北秋田市 にかほ市 鹿角郡 北秋田郡 山本郡 南秋田郡	北秋田市
	大仙地域センター	横手市 湯沢市 大仙市 仙北市 仙北郡 雄勝郡	

都道府県	地域センター(仮称) 等の名称	管轄区域	駐在所
山形県	山形地域センター	山形市 米沢市 寒河江市 上山市 村山市 長井市 天童市 東根市 尾花沢市 南陽市 東村山郡 西村山郡 北村山郡 東置賜郡 西置賜郡	
	酒田地域センター	鶴岡市 酒田市 新庄市 最上郡 東田川郡 飽海郡	
福島県	福島地域センター	福島市 会津若松市 郡山市 白河市 須賀川市 喜多方市 二本松市 田村市 伊達市 本宮市 伊達郡 安達郡 岩瀬郡 南会津郡 耶麻郡 河沼郡 大沼郡 西白河郡 東白川郡 石川郡 田村郡	会津若松市
	いわき地域センター	いわき市 相馬市 南相馬市 双葉郡 相馬郡	
埼玉県	(関東農政局)	埼玉県	熊谷市
茨城県	水戸地域センター	水戸市 日立市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 常陸大宮市 那珂市 神栖市 行方市 鉾田市 小美玉市 東茨城郡 那珂郡 久慈郡	
	土浦地域センター	土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ヶ崎市 下妻市 常総市 取手市 牛久市 つくば市 守谷市 筑西市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 つくばみらい市 稲敷郡 結城郡 猿島郡 北相馬郡	筑西市
栃木県	宇都宮地域センター	宇都宮市 足利市 栃木市 佐野市 鹿沼市 日光市 小山市 真岡市 下野市 河内郡 上都賀郡 芳賀郡 下都賀郡	
	大田原地域センター	大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 塩谷郡 那須郡	
群馬県	前橋地域センター	群馬県	沼田市
千葉県	千葉地域センター	千葉県	君津市 匝瑳市
東京都	東京地域センター	東京都	
神奈川県	横浜地域センター	神奈川県	
山梨県	甲府地域センター	山梨県	
長野県	長野地域センター	長野市 上田市 須坂市 小諸市 中野市 飯山市 佐久市 千曲市 東御市 南佐久郡 北佐久郡 小県郡 埴科郡 上高井郡 下高井郡 上水内郡 下水内郡	佐久市
	松本地域センター	松本市 岡谷市 飯田市 諏訪市 伊那市 駒ヶ根市 大町市 茅野市 塩尻市 安曇野市 諏訪郡 上伊那郡 下伊那郡 木曽郡 東筑摩郡 北安曇郡	伊那市
静岡県	静岡地域センター	静岡市 沼津市 熱海市 三島市 富士宮市 伊東市 島田市 富士市 焼津市 藤枝市 御殿場市 下田市 裾野市 伊豆市 伊豆の国市 牧之原市 賀茂郡 田方郡 駿東郡 富士郡 榛原郡	沼津市
	浜松地域センター	浜松市 磐田市 掛川市 袋井市 湖西市 御前崎市 菊川市 周智郡 浜名郡	

都道府県	地域センター(仮称) 等の名称	管轄区域	駐在所
石川県	(北陸農政局)	石川県	七尾市
新潟県	新潟地域センター	新潟市 三条市 新発田市 加茂市 村上市 燕市 五泉市 阿賀野市 佐渡市 胎内市 北蒲原郡 西蒲原郡 南蒲原郡 東蒲原郡 岩船郡	佐渡市
	長岡地域センター	長岡市 柏崎市 小千谷市 十日町市 見附市 糸魚川市 妙高市 上越市 魚沼市 南魚沼市 三島郡 北魚沼郡 南魚沼郡 中魚沼郡 刈羽郡	上越市
富山県	富山地域センター	富山県	
福井県	福井地域センター	福井県	敦賀市
愛知県	(東海農政局)	名古屋市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 津島市 犬山市 常滑市 江南市 小牧市 稲沢市 東海市 大府市 知多市 尾張旭市 岩倉市 豊明市 日進市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 愛知郡 西春日井郡 丹羽郡 海部郡 知多郡	
	豊橋地域センター	豊橋市 岡崎市 豊川市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 新城市 知立市 高浜市 田原市 幡豆郡 額田郡 西加茂郡 北設楽郡 宝飯郡	
岐阜県	岐阜地域センター	岐阜市 大垣市 多治見市 関市 中津川市 美濃市 瑞浪市 羽島市 恵那市 美濃加茂市 土岐市 各務原市 可児市 山県市 瑞穂市 本巣市 海津市 羽島郡 養老郡 不破郡 安八郡 揖斐郡 本巣郡 加茂郡 可児郡	
	高山地域センター	高山市 飛騨市 郡上市 下呂市 大野郡	
三重県	津地域センター	三重県	伊勢市
京都府	(近畿農政局)	京都府	
滋賀県	大津地域センター	大津市 草津市 守山市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市 高島市	
	東近江地域センター	彦根市 長浜市 近江八幡市 東近江市 米原市 蒲生郡 愛知郡 犬上郡 東浅井郡 伊香郡	
大阪府	大阪地域センター	大阪府	
兵庫県	神戸地域センター	神戸市 尼崎市 明石市 西宮市 洲本市 芦屋市 伊丹市 加古川市 西脇市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市 三田市 加西市 篠山市 丹波市 南あわじ市 淡路市 加東市 川辺郡 多可郡 加古郡	
	姫路地域センター	姫路市 相生市 赤穂市 宍粟市 たつの市 神崎郡 揖保郡 赤穂郡 佐用郡	
	豊岡地域センター	豊岡市 養父市 朝来市 美方郡	
奈良県	奈良地域センター	奈良県	
和歌山県	和歌山地域センター	和歌山県	田辺市
岡山県	(中国四国農政局)	岡山県	津山市

都道府県	地域センター(仮称) 等の名称	管轄区域	駐在所
鳥取県	鳥取地域センター	鳥取県	米子市
島根県	松江地域センター	島根県	浜田市
広島県	広島地域センター	広島市 呉市 竹原市 大竹市 東広島市 廿日市市 安芸高田市 江田島市 安芸郡 山県郡 豊田郡	
	福山地域センター	三原市 尾道市 福山市 府中市 三次市 庄原市 世羅郡 神石郡	
山口県	山口地域センター	山口県	柳井市
徳島県	徳島地域センター	徳島県	美馬市
香川県	高松地域センター	香川県	
愛媛県	松山地域センター	愛媛県	大洲市
高知県	高知地域センター	高知県	四万十市
熊本県	(九州農政局)	熊本市 荒尾市 玉名市 山鹿市 菊池市 宇土市 宇城市 阿蘇市 合志市 下益城郡 玉名郡 鹿本郡 菊池郡 阿蘇郡 上益城郡	
	八代地域センター	八代市 人吉市 水俣市 上天草市 天草市 八代郡 葦北郡 球磨郡 天草郡	天草市
福岡県	福岡地域センター	福岡市 大牟田市 久留米市 柳川市 八女市 筑後市 大川市 小郡市 筑紫野市 春日市 大野城市 宗像市 太宰府市 前原市 古賀市 福津市 うきは市 朝倉市 みやま市 筑紫郡 糟屋郡 朝倉郡 糸島郡 三井郡 三潞郡 八女郡	久留米市
	北九州地域センター	北九州市 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 豊前市 中間市 宮若市 嘉麻市 遠賀郡 鞍手郡 嘉穂郡 田川郡 京都郡 築上郡	
佐賀県	佐賀地域センター	佐賀県	
長崎県	長崎地域センター	長崎県	佐世保市 壱岐市 五島市
大分県	大分地域センター	大分県	宇佐市 豊後大野市
宮崎県	宮崎地域センター	宮崎市 都城市 日南市 小林市 串間市 西都市 えびの市 宮崎郡 北諸県郡 西諸県郡 東諸県郡 児湯郡	都城市
	延岡地域センター	延岡市 日向市 東臼杵郡 西臼杵郡	
鹿児島県	鹿児島地域センター	鹿児島市 枕崎市 阿久根市 出水市 指宿市 西之表市 薩摩川内市 日置市 霧島市 いちき串木野市 南さつま市 奄美市 南九州市 伊佐市 鹿児島郡 薩摩郡 出水郡 姶良郡 熊毛郡 大島郡	西之表市 薩摩川内市 奄美市
	鹿屋地域センター	鹿屋市 垂水市 曾於市 志布志市 曾於郡 肝属郡	

(注) 地方農政局又は北海道農政事務所を設置する一定の地域には、地域センターを設置せず、表中の府県又は市町村を地方農政局又は北海道農政事務所が直接管轄する。